

大間高第883号
令和2年 8月26日

保護者 各位

青森県立大間高等学校
校長 森田勝博
(公印省略)

奨学のための給付金について (ご案内)

このことについて、下記のとおりご案内いたします。

奨学のための給付金とは、授業料以外の教育費負担を軽減するための返済不要の給付金制度です。

給付金を受給するためには全ての給付要件に該当する必要がありますので、別紙リーフレットの²給付対象者をご覧のうえご確認ください。

給付対象に該当し申請する場合は事務室で申請書をお渡ししますので、9月30日までに事務室に取りに来てくださるようお願いいたします。

記

- 1 給付対象者 別紙リーフレット²参照
- 2 申請書の提出期限 令和2年10月30日(金) ※最終期限12月11日(金)
- 3 書類提出先及び問い合わせ先
大間高校事務室 電話：0175-37-2109
担当：瀬川(せがわ)